

平成 30 年度第 3 回小牧市都市計画審議会 議事録

1 日時

平成 31 年 3 月 25 日（月） 10 時から

2 場所

小牧市役所 東庁舎 5 階 大会議室

3 出席委員

長田 宏	尾張中央農業協同組合代表理事専務
鈴木 照夫	小牧市建築設計事務所協会会長
山下 智也	愛知県議会議員
天野 正基	愛知県議会議員
社本 光永	小牧商工会議所副会頭
西倉 潔	名古屋造形大学教授
大塚 俊幸	中部大学教授
玉井 宰	小牧市議会議員
木村 哲也	小牧市議会議員
稲垣 衿子	小牧市議会議員
舟橋 秀和	小牧市議会議員
萩原 生之	小牧警察署長
小柳 松夫	小牧市区長会連合会長
和田 美保	アレルギーっ子のつどい クリスマスローズ 副会長

4 欠席委員

小島 倫明 小牧市議会議員

5 事務局

渡辺 学	小牧市都市建設部長（都市整備担当）
小川 尋典	小牧市都市建設部次長（都市整備担当）
永井 浩仁	小牧市都市建設部都市政策課長
平野 淳也	小牧市都市建設部都市政策課課長補佐
大澤 正人	小牧市都市建設部都市政策課計画係長
白木 裕之	小牧市都市建設部都市政策課計画係技師
長谷川 裕一	小牧市都市建設部都市政策課計画係主事

6 傍聴者

1 名

7 議事

第1 議事録署名者の選任

第2 報告

(1) 小牧市都市計画マスタープランの改定について

1. 全体構想（案）について

2. 地域別構想検討に向けた市民懇談会について

(2) 生産緑地地区の指定に係る面積要件の引き下げについて

第3 その他

【事務局（平野課長補佐）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市計画審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

これより、平成30年度第3回小牧市都市計画審議会を開催いたします。

本日の出席委員は14名でございます。

したがいまして、小牧市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立をいたしております。

次に、会議の開催にあたり、事務局を代表して都市建設部長の渡辺よりあいさつを申し上げます。

【事務局（渡辺部長）】

皆様、おはようございます。

都市建設部長の渡辺でございます。

本日は大変お忙しい中、ご参集賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度3回目となります本日の審議会におきましては、現在改定検討を進めております小牧市都市計画マスタープランのうち、全体構想案に関する報告及び地域別構想検討に向けた市民懇談会の実施に関する報告を予定しております。

また、生産緑地地区の指定に係る面積要件を引き下げるための条例を、4月1日から施行することとなりましたので、その内容につきまして、報告をさせていただくこととしております。

委員の皆さまにおかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではござい

ますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

【事務局（平野課長補佐）】

続きまして、大塚会長よりご挨拶をいただきます。

【大塚会長】

皆さん、おはようございます。

ただいま渡辺部長からお話がありましたように、今日の議題は報告事項のみということですが、皆さんからご意見、ご質問等を受けて進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局（平野課長補佐）】

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただきました資料 2 点と、本日お手元にご準備いたしました資料 1 点となります。

資料 1 といたしまして、「小牧市都市計画マスタープラン全体構想案」と書かれました A4 の資料、資料 2 といたしまして「地域別構想検討に向けた市民懇談会について」と書かれました A4 の資料、そして資料 3 といたしまして、「生産緑地地区の指定に係る面積要件の引き下げについて」と書かれました A4 の資料の合わせて 3 点となります。

不足している資料がございましたら、お申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくことになっておりますので、大塚会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【大塚会長】

それでは、議事日程に沿って議事を進めてまいります。

日程第 1 議事録署名者の選任をいたします。

小牧市都市計画審議会運営規程第 8 条第 1 項の規定により、私からご指名させていただきます。

きます。

本日の議事録署名者として、山下智也委員、天野正基委員を指名させていただきます。
よろしく申し上げます。

次に、日程第 2 報告事項に入ります。

(1) 小牧市都市計画マスタープランの改定についてのうち、「1. 全体構想案について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局（大澤係長）】

それでは、小牧市都市計画マスタープランの改定についてのうち、全体構想案について、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料 1 をお願いします。

資料 1 につきましては、都市計画マスタープランのうち、小牧市全体の土地利用等の方向性を示す全体構想につきましては、策定委員会などでいただいたご意見等を踏まえながら今年度検討してまいりました内容を、現段階において取りまとめたものとなります。

資料を一枚めくっていただいて、目次をご覧ください。

資料の全体構想案につきましては、大きく 5 つから構成しております。

目次の 1 ページにございます「1. 現況特性の整理」、目次の 2 ページにございます「2. 課題の整理」、「3. 都市づくりの目標」、「4. 将来都市構造」、及び、「5. 都市整備の方針」の 5 つとなります。

このうち、「1. 現況特性の整理」から「3. 都市づくりの目標」につきましては、前回の都市計画審議会におきまして報告をさせていただいておりますので、こちらにつきましてはポイントのみをご説明させていただき、本日は「4. 将来都市構造」と「5. 都市整備の方針」につきましては、主に説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、資料の 50 ページをお願いします。

50 ページから 54 ページにかけては、課題の整理として、現況特性の整理の結果を踏まえ、都市構造、都市活力、都市生活、都市環境及び都市運営の 5 つの外的要因ごとに、小牧市の強みと弱みを把握し、強みを伸ばす上での課題と、弱みを克服する上での課題をそれぞれ整理しております。

資料の 55 ページをお願いします。

ここでは、今後の都市づくり上の課題を踏まえた上で、目指すべき都市づくりの目標を

定めております。

資料の左側には、先ほどの 5 つの視点における、強みを伸ばす、弱みを克服する双方の視点から課題を整理したものを記載しております。

そして、資料の右側には、これらの視点ごとの課題を踏まえ、5 つの都市づくりの目標を設定しております。

「中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり」、「自然と調和しながら、新しい活力や多様な交流を育む産業基盤づくり」、「自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり」、「小牧の自然や歴史を大切にし、誇りの持てる都市環境・景観づくり」及び「将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくり」の 5 つとなります。

資料の 56 ページをお願いします。

ここでは、本市が目指すべき、概ね 20 年後の都市の姿を明らかにする土地利用構想をお示ししております。

すでに形成されている現在の土地利用を前提に、名鉄小牧線沿線を人口や都市機能の集積が図られた市街地の形成を目指す「高密度市街地ゾーン」と設定し、その周りに、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏が形成された住居系市街地を目指す「居住ゾーン」や、さらなる工業・物流機能等の集積が図られた工業系市街地の形成を目指す「産業ゾーン」などを設定しています。

資料の 58 ページをお願いします。

58 ページから 63 ページにかけましては、本計画で目標年次と設定する 2030 年における将来人口と将来市街地の考え方を整理した上で、本市が目指すべき概ね 10 年後の都市の姿を、将来都市構造として定めております。

はじめに、(1) 将来人口でございます。

本計画におきましては、上位計画となります小牧市まちづくり推進計画における将来人口の推計結果をもとに、目標年次である 2030 年における将来人口を 148,000 人と設定しております。

資料の 59 ページをお願いします。

次に、(2) 将来市街地の考え方でございます。

ここでは、住宅地、産業用地及び商業地の 3 つについて、将来必要と見込まれる土地利用の規模を踏まえ、それぞれ将来的な市街地の考え方を定めております。

はじめに、①住宅地についてでございます。

本計画の将来人口は現在と比較して約 5,000 人減少すると推計されます。

そこで、目標年次に向けては、現在の市街化区域での人口定着を促進することとし、市街化調整区域での新たな住宅市街地の形成は図らないこととします。

なお、今後の人口減少傾向をできる限り緩やかにし、また、世帯数の増加に対応するため、市街化区域における都市的低・未利用地や空き家の有効活用を図るとともに、居住誘導区域を中心に居住の誘導を図り、市街化区域での一層の人口定着を進めることとしております。

次に、②産業用地についてでございます。

資料の 60 ページの一番下の段落をご覧ください。

産業系市街地につきましては、市街化区域内の工業地域及び工業専用地域内にみられる一団のまとまりのある都市的低・未利用地の有効活用を図った上でも不足する約 54 ヘクタールについて、市街化調整区域において確保することとしております。

この不足する約 54 ヘクタールの算定につきましては、資料の 59 ページから記載をしておりますが、簡潔に申しますと、目標年次における、工業等の市内総生産額の推計値を達成するためには市街化区域内の産業用地のみでは足りないことから、達成に必要な産業用地を算定した上で市街化区域内のある程度のまとまりのある低未利用地を差し引いて、確保する面積を算定しております。

資料の 61 ページをお願いします。

次に、③商業地についてでございます。

都市づくりの目標に掲げました、居住や都市機能が集積した集約型都市づくりや車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくりのためには、小牧駅周辺や名鉄小牧線沿線等に設定する都市機能誘導区域を中心に、都市機能の立地を維持・誘導をしていくことが必要となります。

そこで、郊外部での新たな大規模集客施設、ここでは延べ床面積 1 万平方メートル以上のものを指しますが、これらの立地を抑制するとともに、市街化調整区域での新たな商業系市街地の形成は図らないこととしております。

続きまして、(3) 将来都市構造でございます。

ここでは、本市が目指すべき概ね 10 年後の都市の姿を、将来都市構造として定めておりますが、現行の都市計画マスタープランは、平成 28 年度に立地適正化計画の策定と合わせ、

人口減少社会の到来やコンパクトな都市構造への転換などを踏まえた中間見直しを行っていることから、今回の改定検討において大きく変更する部分は限られますので、これ以降の内容につきましては、変更した箇所やポイントのみを説明させていただきます。

将来都市構造では、①拠点の形成、次のページになりますが②土地利用の構成、そして、③軸の形成の3つで構成しています。

①拠点の形成では、土地利用構想で定めた中心拠点、地域拠点及び広域交流拠点のほか、市役所や各市民センター等を行政拠点と位置付けております。

中心拠点では、広域的な都市機能の集積や充実、まちなか居住の促進、地域資源を活かした交流人口の拡大や市の玄関口にふさわしい景観の形成を図ることとしております。また、地域拠点では、立地が促進されることにより広く生活利便性の向上が期待でき、周辺での居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導や交通結節点機能の維持・強化を図ることとしております。

広域交流拠点では、市内からはもとより市外からも多くの人が訪れるよう、小牧市の歴史や小牧山の自然・歴史を広く発信していくとともに、交通利便性を活かした集客・交流機能の強化・充実を図ることとしております。

資料の 62 ページをお願いします。

②土地利用の構成、ゾーニングでございます。

ここでは、土地利用構想を踏まえ、住居系市街地ゾーン、工業系市街地ゾーン、産業候補ゾーン、農地保全ゾーン及び森林保全ゾーンをゾーニングしております。

また、住居系市街地ゾーンの内、名鉄小牧線沿線については、住宅や商業、生活サービス機能等による複合的な土地利用を図る高密度市街地エリアと位置付けております。

次に、③軸の形成でございます。

ここでは、都市構造上の軸として、公共交通の南北の鉄道軸と、次のページにございます東西のバス軸、そして、道路交通の広域的な交通需要に対応する広域交通軸と、都市間及び市内の各拠点間を結ぶ交通需要に対応する幹線交通軸をそれぞれ設定しております。

なお、63 ページの下段には、将来都市構造図として、拠点やゾーニング、軸の位置等を図化したものをお示ししております。

資料の 64 ページをお願いします。

64 ページからは、都市整備の方針をお示ししております。

都市整備の方針では、現在の都市計画マスタープランと同様に、土地利用の方針や交通体

系の整備の方針、市街地整備の方針など、9つの方針を定めております。

はじめに、(1)土地利用の方針でございます。

ここでは、市街化区域及び市街化調整区域の土地利用の方針を定めるものであり、この方針に基づいて用途地域の維持や見直し等の取組みを検討するものとなります。

現行の都市計画マスタープランからの大きな変更点といたしましては、64ページの中段、専用住宅地区において、上から二つ目の黒点にございますが、桃花台ニュータウンでは今後高齢化の進展が懸念されることなどから、必要に応じて日常生活の利便性を支える施設の立地に向けた土地利用の見直しを図ることとしております。

資料の65ページをお願いします。

また、一番下の段、商業系土地利用の沿道商業地区において、一番下の黒点にございますが、小牧駅と小牧山をつなぎ、都市景観形成重点区域に指定されているシンボルロードの沿道におきまして、商業機能等の立地によるにぎわい空間の形成を図るとともに、良好な景観の形成に努めることとしております。

資料の67ページをお願いします。

中段やや下の、工業系土地利用の産業候補地区につきましては、一つ目の黒点にございますが、現行の都市計画マスタープランと同様に、土地利用の熟度が高まった場合には、自然環境との調和を図りつつ、目標年次における産業系市街地の規模の範囲内で、市街化区域への編入を基本としつつ、場合によっては市街化調整区域のまま地区計画を定める等により、無秩序な都市的土地利用が進行しないような配慮のもと、計画的な市街地の形成を図ることとしております。

そして、その下段になりますが、小牧インターチェンジ周辺や国道41号、北尾張中央道の沿道等に位置する産業候補地区については、工場や物流、先端産業系の新産業、研究開発等に関わる施設としての土地利用を想定する地区として、また、市東部に位置する産業候補地区については、これらに加え、地域振興系の土地利用を想定する地区として位置づけることとしております。

なお、これらの概ねの位置につきましては、68ページの土地利用方針図に青色・だいたい色の斜線でお示しをしております。

資料の69ページをお願いします。

69ページから72ページにかけては、交通体系の整備の方針としまして、自動車専用道路や主要幹線道路等の配置に関する基本的な考え方などをお示しした道路整備の方針、公

公共交通の利便性の向上、交通結節点機能の充実・強化などをお示しした公共交通整備の方針及び駐車場整備の方針をお示ししております。

このなかで、道路整備の方針では、70 ページの下から 2 つ目でございますが、中央自動車道におけるスマートインターチェンジの整備促進として、広域的なネットワークを活かした市東部の交流拡大に向けて、中央自動車道におけるスマートインターチェンジの設置を検討するとしております。

資料の 73 ページをお願いします。

73 ページから 74 ページにかけては、公園や緑地などみどりの方針として、公園、緑地等の整備に関する基本方針や、緑地の保全に関する基本方針、緑化に関する基本方針を定めております。

資料の 75 ページをお願いします。

75 ページにつきましては、下水道及び河川の整備の方針をお示ししております。

資料の 76 ページをお願いします。

76 ページでは、その他都市施設等の整備の方針をお示ししております。

ここでの都市施設とは、都市計画法第 4 条に定義される都市施設であり、ごみ焼却場、ごみ処理場、汚物処理場や火葬場などを指し、これらの整備の方針として施設の更新は整備等についての方針をお示ししております。

資料の 77 ページをお願いします。

77 ページから 78 ページにかけては、市街地整備の方針をお示ししております。

市街地整備の方針では、土地区画整理事業などの面的整備等に関する方針を定めるもので、小牧駅周辺の中心市街地、土地区画整理事業等が完了もしくは施行中の計画的市街地、及び、既成市街地についての整備の方針をお示ししております。

資料の 79 ページをお願いします。

79 ページから 80 ページにかけては、立地の適正化に関する基本的な方針をお示ししております。

こちらにつきましては、都市再生特別措置法に基づき、平成 28 年度に市が策定しております「小牧市立地適正化計画」の内容を抜粋して記載をしております。

資料の 81 ページをお願いします。

81 ページから 82 ページにかけては、景観形成の方針をお示ししております。

こちらにつきましても、本市における景観形成の理念とそれに向けた施策の方向性など

を明らかにした「小牧市都市景観基本計画」を平成 26 年度に策定しておりますので、その内容を抜粋して記載しております。

資料の 83 ページをお願いします。

83 ページから 84 ページにかけて、安全なまちづくりの方針をお示ししております。

ここでは、市街地の防災性の強化や緊急輸送路・避難路の整備、建築物の耐震化や治水対策、復興まちづくりの事前準備等について記載をしております。

全体構想案の説明は以上となりますが、本構想案につきましては、本審議会でのご意見や、現在関係部署での確認を行っておりますので、そちらからの意見等を踏まえ、必要に応じ修正を行い、来年度予定しておりますパブリックコメントの案として取りまとめていく予定としております。

以上、長くなりましたが、小牧都市計画マスタープランの改定のうち全体構想案についての説明とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

【大塚会長】

ただいま事務局より、現在策定に向けて検討されている都市計画マスタープランの全体構想案のうちの、特に 4、5 の将来都市構造及び都市整備の方針を中心にご説明いただきました。ただいまから皆さんのご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

【木村委員】

先回訴えさせていただいたところ一応ご説明を受けて、今回、改定案に関しては納得したところであります。

まずは、4 の将来都市構造、59 ページの (2) 将来市街地の考え方①住宅地の肝となる所ですね。現行の市街化区域における人口定着を促進し、現行市街化調整区域での新たな住宅地の形成を図らないこととしますということで、北部にいる議員ですので、調整区域に関してはもう少し柔軟的に考えていただきたいということを前回言ったかと思っております。

ただ、もとの方針として、市街化区域での人口減に対応し、市街化区域での人口集約を図る。これに関しましては、さきの 3 月定例会でも、空き家対策条例の設置に向けて委員会を設置するというので、市街化区域の住宅問題に関して工夫を入れていくという中で、

北西部に関しては田園環境として整備していく。

関連して、方針として、66 ページの一番下段、②市街化調整区域の土地利用方針の田園地区の中で、市街化調整区域に広がる農地を基本的に田園地区に位置づけ、その保全を図るということで、こういった方針であることを、今回 3 月ということで地元の地区でいろいろな総会や農業出身者、農業を経営されている、農業をされている実行組合等でこの都市マスタープランに関する説明も一緒にさせていただきました。

田園都市としての景観を守るというのはいいんですけども、やはり多くの声があったのが、担い手が今後 10 年でちゃんと確保できるのかといったところを懸念、心配されました。

市街化区域にかかわることではありますが、こちらでも資料 3 としてありますが、生産緑地に関しては面積要件を引き下げるということで、営農をより担い手ができるようにという配慮があるというのは評価できる場所ではあるんですが、やはり調整区域では、本当に農業の継ぎ手を探さないことにはどうしようもないといったお声もありますので、営農自体を行政としてどうやってバックアップしていくかというところは一言欲しかったというのが声としてあったことをお伝えしたいと思います。

都市計画の範囲なのでご判断難しいところがあるかと思いますが、まずは一言目としてそれをお伝えしたいと思います。

【事務局（永井課長）】

貴重なご意見だと思います。

まず、都市計画マスタープランといたしましては、土地利用ということで、農業については維持する方向という方針を定めさせていただきました。

具体的な施策や方策につきましては、今後、農政部門と連携する中で検討させていただきたいと考えております。

【大塚会長】

今の木村委員のご発言は大変重要な視点だと思います。今おっしゃられた 66 ページの田園地区は、農地として保全していくという地区です。農地を保全するには、その担い手がやはりそこで生活していかないといけない。その担い手が生活する場所として、67 ページに集落地区があります。

調整区域には農地として保全するところと、その担い手が生活を維持していくところとがあり、そのうえで集落地区はこのように整備していきますという形でまとめられていると思いますので、そのように御理解いただければと思います。

【木村委員】

おっしゃるとおりで、職と農地ということで整理されるんですが、市街化調整区域というのはその土地の相続もしくは譲渡というのが大変難しいところでありまして。農地をお持ちの方が、息子さん娘さんの世代が農業を継いでくれないとなると、子供に相続できない場合は農業がやれる人に渡さなければいけないという部分で担い手の懸念があるということで、調整区域に関しましては相続的などころがありましたので、一言だけ添えさせていただきます。

【大塚会長】

恐らく今の話は、都市計画マスタープランの外側、農業振興というか農地をどう維持していくのか。おそらく個人でできない部分は法人で行っていくというような施策も並行的に進めることによって、この都市計画で位置づけている田園地区を維持していきましょうということですね。

【木村委員】

おっしゃるとおりです。周辺のところではあるんですが、大もとのプランとして設定する以上、そこも懸念されるなということで、一言申し上げさせていただきました。

【小柳委員】

この都市計画審議会になじまないのかもわかりませんが、ちょっと質問だけ。

名鉄小牧線が重要な交通の位置づけになっておるのは、私どももそう理解しております。

まちづくり推進審議会の中でも少し触れておるんですけども、名鉄小牧線におかげでバリアフリーができて、小牧口は19年度までにバリアフリー、エレベーターを完成させると言われております。

将来的には田県神社前駅を高架化して、駅をもう少し北へ移していく方法がいいのではないかという思いを持っておるんです。非常にお金がかかるし、もちろん国と名鉄さんと

の関係もあるということで、答えとしては、お金がかかるからそこまで現在考えておらないと言うけれども、将来的にはそういうことが必要ではないかとどうしても思ってしまうんです。その辺についてどういう位置づけをされるのか、お聞きしておきたいと思います。

【事務局（永井課長）】

ただいま委員からご指摘いただきましたとおり、大変大きな課題でございます。小牧駅以北については複線ではございません。

私どもとしては、将来的には高架化できれば大変喜ばしいことございまして。ただ、ご指摘いただきましたとおり、田県神社前駅を少し北側に移設するだけで、今のところ 30 億円以上かかるだろうという概算費用が出されております。その費用はほとんど小牧市の負担でございまして、国あるいは名鉄からは期待できない状況でございます。

小牧市にとりましてその 30 億円以上という費用をかける優先順位がどこにあるのかにつきましては大変重たい課題であると認識しております。あわせて、利用客に伸びていただかないとそれも実現できないだろうと思っておりますので、そのあたりを注視しながら今後の優先順位を決めていきたいと考えているという実情でございます。

【小柳委員】

大変な工事になるし、負担になるということはよく理解しておるんですけども、そういうものは将来的に必要だと、形として何か残せないのか。お話にあったように、30 億の費用が市の負担になるということですので、今すぐやれということは、将来構想として考えられることだけ、ちょっとお聞きしておきたかったなと。

それは金がかかるからできないんだよと決めつけるのか、あるいは将来そういうものが実施できるような方向づけをしていくのか、そういう努力をしていくのかということが欲しいなと思います。

【事務局（永井課長）】

お手元の資料 72 ページをお願いしたいと思います。

72 ページの②公共交通整備の方針の黒い四角の 1 点目、公共交通の利便性の向上の 2 行目の終わりでございます。ここには、ひとまず名鉄小牧線の複線化等の機能強化を関係機関に働きかけますということで、最低限こうした記載をしていきたいと事務局としては考

えているところでございます。

【小柳委員】

その中に含まれておるよということをおっしゃるとは思うんですけども、ちょっと弱いかなという気がします。

【大塚会長】

どこまでこのマスタープランの中で文言として書き込めるかというのはなかなか難しいところで、今の段階ではこのあたりが精いっぱいだろうというのが事務局の見解かなと思いますね。

【小柳委員】

今結論出ることじゃないと思いますね。

【木村委員】

関連してよろしいですか。

今答弁のあった30億円について確認したいんですが。

私もけさも田県神社前駅に立ってきたところですけども、田県神社前駅を道を挟んで北に移設するだけで30億円なのか、高架も含めて30億円という概算なのかという部分を確認させてください。

【事務局（永井課長）】

30億円以上と言われますのは、駅を移転するだけの費用でございます。

以上です。

【木村委員】

こちらの地元でまことしやかに噂で出ているレベルの話がこの会議の場で申しわけないですけども、地元では、高架化して移設して40億という数字がひとり歩きしていたので、今の概算を地元で、地域に説明できる数字としたいので確認させていただきました。

【小柳委員】

70 ページの中央高速道路におけるスマートインターチェンジの整備促進ということで。

これは入れていただいたということで、非常にいい方向に滑り出したなと思いますけれども、この整備促進についても、あまり時間をかけないで促進していくようにしないと、乗り遅れてしまう気がするんです。

ですから、これなんかをここに挙げていただくことは大変いいことだけれども、さらに努力して早期実現。手続があるとするならばそういうものを早期にして、上位機関との整合性をとっていただきたいということをつけ加えておきたいと思います。

もう 1 点、私、桃花台に住んでおりますので特にそういうことを思うんですけれども、いろいろな地区があるんですけれども、高齢化がどんどん進んでいくという中で、自動運転システムなんかの導入もおもしろいかなという。こういうのはこういうところにはなじまないですか。

【事務局（永井課長）】

自動運転というご指摘でございます、64 ページをお願いいたします。

先ほど少しご説明させていただいた桃花台ニュータウンのところですが、専用住宅地区の 2 つ目の黒点の中でございまして、その中の 3 行目に「実験的な取組み」という記載がございます。

これについては、今おっしゃられた自動運転も、実験的な取組みということでカバーさせていただいてございますが、ご質問いただきましたので、自動運転について少しご紹介させていただきます。

県内各地、数カ所で自動運転の実証実験が行われております。小牧市といたしましても、立候補といいますか手を挙げさせていただいておりますが、残念ながら、これまで採択されずに来ております。お隣の春日井市の高蔵寺ニュータウンで行われているということもあって、あとは三河のほうで行われているということで、採択された春日井市の隣の小牧市で採択されにくいのかなという状況を推察しておりますけれども、小牧市としては、できればということでずっと手を挙げさせていただいているということで、少し報告させていただきました。

【小柳委員】

いいです。

手を挙げとってください、またどんどん。

【西倉委員】

60 ページ、今回のこのマスタープランは全体構想の見直しをしているわけですよね。見直しというか、あるものを変えていく。その中の、54 ヘクタールの産業用地を現行の市街化調整区域において確保するというのは、今までのマスタープランの中にはありましたか。

【事務局（大澤係長）】

ご質問いただきました54ヘクタールという記載は、面積は違いますが、現行の都市マスタープランでも同様な考え方でございます。

現行都市マスタープランについては約43ヘクタールになりますので、若干の拡大となります。

前回の算定については、上位計画になる愛知県が策定しております尾張都市計画区域マスタープランでのフレームの算定に準拠した結果、こういう形になったものでございます。

【西倉委員】

それにしても、随分大きな変わっていき方だという印象を持ちます。

それから、67 ページの産業候補ゾーンについて質問したいのですが、この辺の区分けの仕方、つまり産業候補ゾーンが工業・物流ゾーン、もう1つ工業・物流・地域振興ゾーンに分けられてきたのも今回初めてですか。

【事務局（大澤係長）】

現行都市マスタープランとの変更点について少しご説明させていただきます。

まず、産業候補地区という考え方は、現行の都市計画マスタープランにございます。今回改定の検討がされている中で、まず、この地区を拡大しているという点と、今の物流や工場、想定する業種が少し変わっている点という、大きく2点がございます。

まず、区域の拡大になりますが、68 ページ、小牧インターチェンジ周辺の青い斜線と南側の県営名古屋空港の北側にあります青色の斜線と、本市の中心部にあります、ちょう

ど市街化区域と調整区域の境目にあります斜線と東部の斜線については、多少の拡大はございますが、概ね同様の場所に現行都市マスにも産業候補地を位置づけてございます。

今回新規でつけました場所は、国道 41 号の西側、中央付近、南北でいう真ん中付近に青色の市街化区域で囲まれたあたりは、青い斜線を追加しています。先ほど地区の拡大と述べましたが、新規についてはここですが、その他の個所についても一部拡大をしております。

この地区のとり方につきましては、前回都計審でも触れさせていただきましたが、例えばインターチェンジからの距離ですとか 4 車線以上の幹線道路からの距離、空港からの距離という、開発のポテンシャルの高さと、農地の保全の観点など保全要素から土地利用の開発ポテンシャルを市内全域で出しまして、その高かった位置を中心に設定しており、これに基づく地区拡大が 1 点。

もう 1 つ、現行都市マスからの違いといたしましては、先ほど申しました業種、工業・物流といった想定をするものが違います。

まず、今回大きな変更としては、物流というものも産業候補地区について加えたというのが大きな点になります。これまで、工場は市内全域の産業候補地区で設定していたんですが、物流については小牧インターチェンジの周辺の産業候補地区に限定しておりました。それを市内全部の産業候補地区にも物流というものを想定した位置づけをしたというのが 1 つ。

もう 1 つは、地域振興という、土地利用を想定するというのも追加しております。地域振興については、東部の、先ほどのスマートインターチェンジというのも関連する部分かとは思いますが、東部の振興ということも踏まえて、地域振興系のもも加えている。明確にイコールではないですが、いわゆる非日常の、日常的な商業になりますと商業になってしまいますので、非日常的な施設というものになります。こういったものも東部についてのみできるような想定をしたいという都市計画に今回変更しております。

【大塚会長】

今のお話は、1 つは、産業候補ゾーンとして現行の都市マスよりも若干面積的に拡大している。それは、算定する根拠となる時代が異なり、トレンドで推計しているわけで、その時代の経済状況とかが反映されている。若干近年の経済状況が反映されて面積的に大きくなっているというのはそういうことだと思います。

さらに、産業といえばこれまで工業ということで来たのが、工業だけでなく物流とか地域振興系の産業にも広げてという、産業の枠をちょっと広げて考えましょうという変化があるということかと思えます。

【社本委員】

小牧インターの渋滞というのがとっても感じておまして。特に名古屋高速からの出口なり東名神からの出口ですね。結局これは村中の交差点での。

その緩和のいろんな方策はあると思うんですけれども、やっぱり名古屋高速の延伸というものは、今度できるインターは小牧市内ではなかなか難しいのかもしれませんが、やっぱり通過車両が出てくることにおいても、やっぱり 41 号線の名濃道路の延伸というものは、小牧だけでできる問題ではないものの、小牧としてはやっぱり、特に今産業立地だ、工業とか物流とかいうものをここに計画したいという。

今、小牧インターだけでなく、東部地域においてもトラックたちがみんな小牧インターでおりて、だからごちゃごちゃごちゃするもんですから村中あたりは混んでいると思うんで、どこまで書けるかとか、この小牧だけの問題ではないとは思いますが、希望としてはやっぱり名濃道路の延伸というものをどこかに。小牧市として、近隣市、特に犬山とか大口とか扶桑なんかと一緒にそういうことは考えてはいるはずですから、その辺を何かで書きあらわしていただけるとありがたいなと思うんですけれども。

【事務局（永井課長）】

今御指摘いただいたこと、全くそのとおりでございますが、都市計画マスタープランのどこに書き込めばいいのか、なかなか難しいところがあります。

しかしながら、小牧市といたしましては、その課題につきましては大きな課題となると捉えておまして、これまで毎年のように愛知県や国に要望活動を行わせていただいております。

実態といたしましては、村中から北については国道 41 号線の 6 車線化が順次進められておまして、国としては、高架道路よりも前に 6 車線化を五郎丸までやっていくという方針が出されておまして、それをできるだけ早くということで対応いただいております。それにつきましては市も協力させていただきながらということでございまして、今日は県会議員の方もお見えになっておりますので、そのあたりについては十分に御尽力いただい

ているという認識であります。

【社本委員】

なかなか難しい問題というのもよくわかりますけれども、どこかで名濃道路の延伸というのを一言だけでも入れていただけるといいのかななんて思わないでもないです。

【大塚会長】

名濃道路の延伸の狙いというのは、要は、市内の渋滞緩和につながるということで、そういう問題があるという認識自体はこの中に書かれているわけですね。

【事務局（永井課長）】

どこに書き込むかはお任せいただきまして、検討させていただきます。

【大塚会長】

ほかの委員の方々、よろしいでしょうか。

今の（1）1の議題につきましては以上にさせていただきます。

引き続き、（1）2の「地域別構想検討に向けた市民懇談会について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（大澤係長）】

それでは、小牧市都市計画マスタープランの改定についてのうち、2の「地域別構想検討に向けた市民懇談会について」、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料2をお願いします。

こちらは、地域別構想の検討において開催を予定します市民懇談会の概要となります。

はじめに、市民懇談会の概要でございます。

小牧市都市計画マスタープランにおける地域別構想の検討にあたり、より皆様に身近な計画とするため、市民からのまちづくりアイデアなどをいただくことを目的に、市民懇談会を開催します。

市民懇談会では、市域を4つの地域に区分し、参加者がお住いの地域ごとに、10名程度

のグループに分かれ、市民目線からの地域の問題点や課題などの意見を出し合いながら、まちづくりのアイデアをまとめていただくことを予定しています。

次に、開催日時でございますが、6月1日から8月3日までにかけての全3回を予定しており、それぞれ、資料に記載されております、予定テーマにしたがってワークショップを行い、各地域のまちづくりのアイデアをまとめていく予定としております。

開催場所につきましては、3回とも市役所大会議室を予定し、応募資格は、小牧市在住の方で、原則3回の懇談会全てにご参加いただける方としております。

資料裏面、2ページをお願いします。

地域区分でございます。

先ほど、「市域を4つの地域に区分し」と申し上げましたが、資料にお示ししております、中南部地域、西部地域、北部地域及び東部地域の4つの地域に区分し、それぞれの地域について、まちづくりのアイデアをまとめていただくこととしております。

なお、地域別構想における地域区分の考え方につきましては、国土交通省が示す都市計画運用指針の考え方を踏まえ、こちらの4つの地域に区分したところでございますが、決定にあたっては、2月15日開催の小牧市都市計画マスタープラン策定委員会にお諮りをしたところでございます。

最後に「7. 参加者の募集」をご覧ください。

周知方法として、4月1日号広報こまき及び市ホームページに掲載するほか、東部・味噌・北里の各市民センター、まなび創造館、図書館および都市政策課で募集案内を配布することとしております。

また、募集期間は4月1日（月）から5月9日（木）までとし、応募方法は、申込票を持参、郵送またはファックス及び電子メールのいずれかとしております。

以上、簡単ではございますが、地域別構想検討に向けた市民懇談会についての説明とさせていただきます。

【大塚会長】

ただいま事務局から説明のありました市民懇談会、資料2についてご質問、ご意見がございましたら、お受けいたします。よろしく願いいたします。

次年度に向けて地域別構想を策定するに当たって、こちらに挙がっている4つの地区ごとに懇談会を開催されるということによろしいでしょうか。

ぜひ多くの方々に参加いただけるように、皆さんからもアピールしていただければと思います。

【西倉委員】

私、まちづくりと言われるようなものを神奈川県横浜と名古屋の東別院あたりで、2つやっていますが、行政がもうちょっと絞り込みをしたほうがいいんじゃないかなと思います。

というのは、1つは、横浜市は、まちづくりというのは市民と行政が協働しながらも市民の力を使って何か物をつくることと規定します。その政策の中心にあるのが、ヨコハマ市民まち普請事業といいます。これはすごい盛り上がる大会がありまして、20チームぐらいが参加してきて、最終的に市からあるものをつくるための500万円の補助金を獲得する戦いがあるわけです。それがすごい盛り上がるんです。たくさんの市民が、いろんな団体やいろんな地区の人たちがやってきて、自分たちはまちをこう考えるというのを朝から夜までやります。それで毎年4チームか5チームぐらいに500万円の補助金が与えられます。多分都市計画か建築系の職員の方は御存じの方いらっしゃると思います。

名古屋市はちょっと違っていて、物をつくることを期待しません。むしろそこまではやらなくていいよ的な話が、セーブがかかっています。どんなふうにもまちづくりというのをやると案が出てくるかという、例えば有松なんかはたしか、何とか音頭というのをつくった気がします。

僕も何回かここで助成金をもらっているんですけども、僕たちの場合は、名古屋市の中にあるどんぐり広場という、全く使われなくなってしまった児童広場をどうやったらもう一回子供たちが使うかということ、2年ぐらい助成金をもらって活動しました。例えば子供たちの関心を呼んでもらうために、提案書を子供に書いてもらったりとか。

つくるということは少しありましたが、非常にソフトなまちづくりを名古屋市は期待しています。そのほかにも、一緒にみんなでしゃべる場所をつくっていくということを提案していくことができ上がってきたりします。

今小牧市の書かれたまちづくりというのは、一体どこを目指しているのかを少し市から市民にアドバイスをあげていかないと、途端にもものすごく広くなっちゃいますので、その辺が問題かなと思うんです。

もう一回申し上げると、横浜市はもうとにかくつくと。格好いいバス停をつくったり

とか花壇のものすごいをつくったりとかいうのを、500万で市民につくってもらおう。それがまちづくりの一つであると考えている。名古屋市はもう少しソフトなやり方をまちづくりとして考えています。

ですから、まちづくりということを市民に向けて言うときには、市の考え方を少し加えてあげて押しあげるとスムーズかなと思います。

【大塚会長】

市民懇談会とか市民ワークショップというのはいろんな場面で行われていますけれども、今回のこの市民懇談会がどういう目的で何を狙っているものかというのをちゃんと提示した上で募集をかけたほうがより効果があるのではないかというアドバイスをいただいたのではないかと思います。アドバイスというところでよろしいですか。

【西倉委員】

そうです。

【大塚会長】

そうしたことを十分に踏まえて進めていただければと思います。

ほかによろしいですか。

(1)の2番目の議題は終了とさせていただきます。

続きまして、報告の(2)生産緑地地区の指定に係る面積要件の引き下げについてを議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（永井課長）】

それでは、報告事項の(2)生産緑地地区の指定に係る面積要件の引き下げについて、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料、本日配付をさせていただきました資料3をお願いします。

本件につきましては、先の平成31年小牧市議会第1回定例会におきまして議決をいただき、3月27日に公布する予定としております「小牧市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例」の内容につきまして、ご報告をさせていただくものであります。

それでは、はじめに条例制定に至った背景でございます。

国では、平成 27 年 4 月に「都市農業振興基本法」を制定し、平成 28 年 5 月に「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。

このなかで、都市農地の位置づけを、これまでの「宅地化すべきもの」から、「都市にあるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全する方向性が示されました。

そして、関連法令の改正が行われ、生産緑地法の改正におきまして、生産緑地地区の一律 500 平方メートルの面積要件を、市区町村が条例で引き下げることが可能となったものであります。

こうした法改正などを踏まえ、「小牧市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例」を制定し、都市計画に生産緑地地区として定めることができる一団のものの区域の規模を、これまでの 500 平方メートルから 300 平方メートル以上にしようとするものでございます。

条例制定の目的でございますが、市街化区域内の農地につきましては、農産物の供給のみならず、雨水の保水や出水調整などの都市の水循環を担うほか、防災や良好な景観の形成といった機能を持つことから、生産緑地地区の指定に係る面積要件を引き下げ、一層の維持・保全を図ろうとするものでございます。

次に、面積要件の引き下げによる効果でございますが、複数の筆の農地で一団として面積要件を満たしている場合に、そのうちの一部の農地が相続などにより生産緑地から解除され、それにより、一団としても面積要件を満たさなくなり、残された農地は営農意思があるにもかかわらず生産緑地指定が解除される、いわゆる道連れ解除、こちらにつきましては、面積要件を 500 平方メートルから 300 平方メートルにすることにより、一部救済を図ることができるものでございます。

次に、県内他市町での同様の条例制定の状況でございますが、2 月時点におきましては、名古屋市と一宮市の 2 市が制定をしており、どちらも下限値である 300 平方メートル以上としております。

最後に、追加指定の検討についてでございます。

本市では、平成 4 年 12 月に行いました生産緑地地区の当初指定以降の追加指定につきましては、周囲を生産緑地に囲まれるなど、都市的土地利用が著しく困難な場合などに限り、限定的に行っておりましたが、国での動きなどを踏まえるとともに、当該条例による面積要件の引き下げの効果をより一層高めるため、今後、追加指定に関する要件の緩和等につ

いて検討を進めていくこととしております。

以上、簡単ではございますが、生産緑地地区の指定に係る面積要件の引き下げについての説明とさせていただきます。

【大塚会長】

ただいまの事務局からの説明に対してご質問等ございましたら、お受けいたします。

生産緑地地区の変更については、この都市計画審議会でも毎年議題にあがってくることで、我々にとっても大きくかかわってくる場所ですので、ぜひそうした変更があったということをご承知おきいただければと思います。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、日程第 3 その他に移りたいと思います。

事務局から、その他についてございますでしょうか。

【事務局】

事務局から「その他」といたしまして 2 点ございます。

1 点目といたしましては、本審議会の会議録についてでございます。

会議録につきましては、会議終了後に事務局で作成し、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

その後、大塚会長及び本日の議事録署名者でありますお二人の委員にご署名をいただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開させていただくこととしております。

次に、2 点目といたしまして、次回審議会の開催予定でございます。

次回につきましては、現時点では平成 31 年度第 1 回審議会を 5 月中旬頃に開催をさせていただきたいと考えております。会議の内容といたしましては、都市計画道路の変更に係る議案審議を予定しております。

なお、詳細につきましては、改めて、後日通知をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【大塚会長】

そのほか、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、平成30年度第3回小牧市都市計画審議会を閉会させていただきます。

たくさんご意見を出していただきましてどうもありがとうございました。